

令和 7 年度 町内水泳プールの開放について

町内水泳プールは、令和 7 年 7 月 19 日（土）から 8 月 31 日（日）まで開放します。

プール名称	開放時間	監視員配置時間
加計水泳プール	10 時から 17 時まで	13 時から 17 時まで
戸河内水泳プール		
筒賀水泳プール	13 時から 17 時まで	
津浪水泳プール	10 時から 17 時まで	配置なし
温井水泳プール		
上殿水泳プール		
修道水泳プール	13 時から 17 時まで	

※松原水泳プール・猪山水泳プール・寺領水泳プールについては、今年度は休止させていただきます。

※監視員の配置にかかわらず、小学生以下のお子様を利用される場合は、保護者等の同伴をお願いします。

《注意事項》

発熱、咳などの症状がある方のご利用は控えてください。

施設のルールを守って、ご利用ください。

問い合わせ先／教育委員会 教育課 22-1212